

平成28年3月3日

次世代育成支援対策推進法に基づく一般事業主行動計画(第2回)

社会福祉法人長岡老人福祉協会
理事長 田宮 崇



社員が仕事と子育てを両立させることができ、社員全員が働きやすい環境を作ることによって、すべての社員がその能力を十分に発揮できるようにするため、次のように行動計画を策定する。

1. 計画期間 平成28年4月1日から平成33年3月31日までの5年間

2. 内容

目標 所定外労働を削減するため、ノー残業デーを設定し実施する(全法人に拡充する)

<対策> 平成28年4月～ 各部門職員の意見の把握
平成28年6月～ 実施における問題点を検討
平成28年8月～ ノー残業デーの開始と周知徹底、継続